

事業主の方へ

求人申し込んで終わりじゃもったいない

ハローワーク三条 徹底活用術

 **ハローワーク三条** 事業所・学卒部門 TEL 0256-38-5431

ハローワーク三条では、単に求人を受け付けるだけではなく、求人の早期充足に向けて企業の皆様をサポートする複数のメニューをご用意しております。

各種メニューを効果的に活用していただき、ぜひ事業所の採用活動にお役立てください。

事業主・採用選考担当者・求職者のみなさまへ
応募者に広く門戸を開くとともに、応募者の適性・能力を採用基準とした

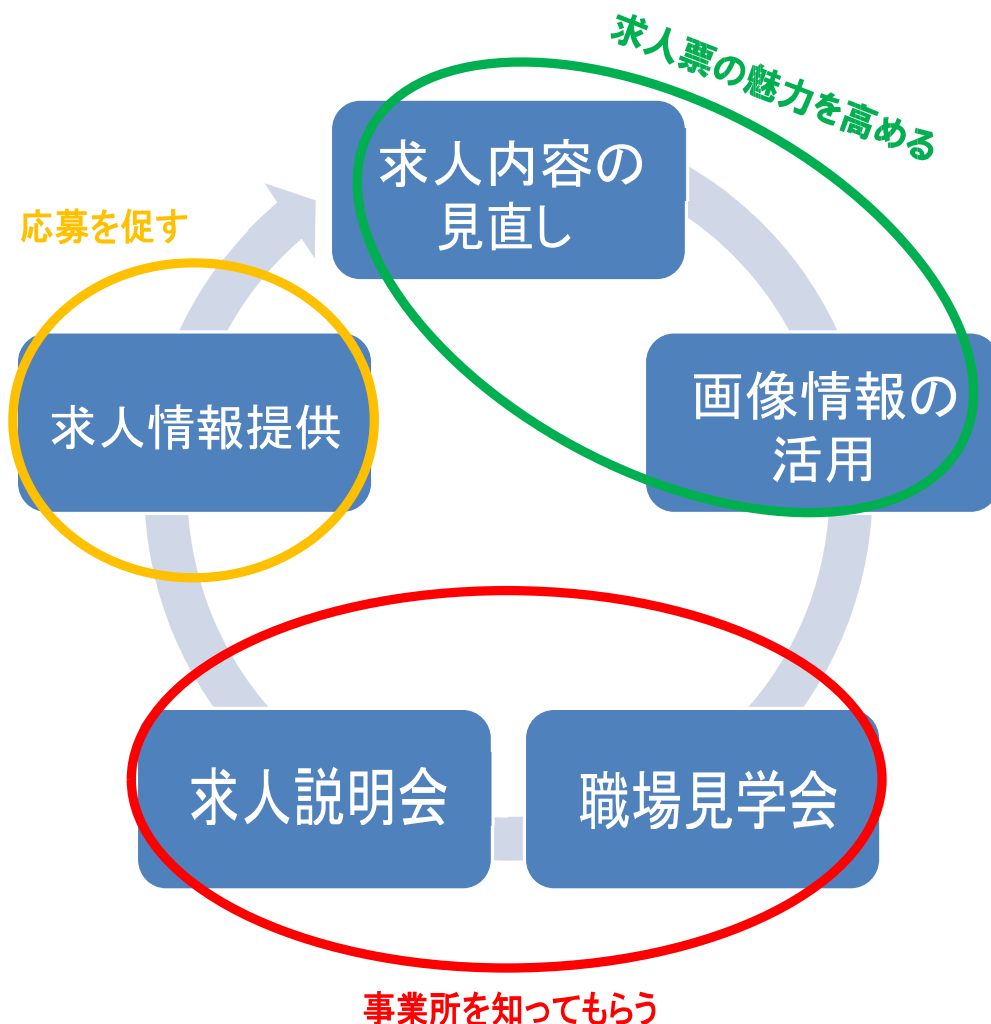
公正な採用選考をお願いします



 厚生労働省
都道府県労働局
ハローワーク
(公共職業安定所)

5つの充足支援メニュー

早わかり



▶ 魅力UP、認知度UP、直接アタックを組み合わせることで充足を目指します！

求人票の魅力を高める

求人内容の見直し

提出いただいた求人票は正確に伝わっているでしょうか？

仕事内容や休日、就業時間等の労働条件が曖昧だと応募につながりません。ハローワークの窓口にて、求人内容の見直しに係るアドバイスを行っておりますので是非ご活用下さい。



どのような条件の求人が充足しやすいか、客観的な資料を用いて企業の採用活動を後押しいたします。

▶ 求人内容の見直しは人材確保の第一歩です！



条件改善や応募要件緩和等により魅力がアップした求人は所内掲示版「ピックアップ求人コーナー」にて掲載しPRすることもできます。

求人票の魅力を高める

画像情報の活用

文字だけの求人票に画像が加わるだけで実際に働くイメージが膨らみ一気に魅力がアップします。仕事内容の理解が深まることで応募者の増加や早期退職のリスク低減も期待できます。

画像情報活用の流れ

求人者マイページを開設し、会社のパソコンから建物外観・作業風景等の写真、会社パンフレット・関係資料等の画像、10ファイルまで登録できます。

ハローワークインターネットサービスやハローワーク内のパソコン（検索・登録用端末）で公開されます。（求人票には掲載されません。）



※画像情報の著作権・肖像権が求人者でなく第三者にある場合は、求人者の方が、関係者に対してハローワークの求職者等にインターネットを通じて公開することについて承諾を得る必要があります。

※求人者マイページの開設について、ご不明な点等はハローワークにお問い合わせください。

事業所を知ってもらう

職場見学会

作業現場や社内の雰囲気を見ることができ、働くイメージが湧き、仕事内容や会社の情報をより深く理解することができます。特に、従業員の方から「仕事のやりがい」「苦労した点」「教育訓練の様子」等の説明があるとより効果的です。

お申込み・開催手順

1. お申込み

ハローワーク三条まで

2. 打ち合わせ

開催日程、参加人数、当日の流れの確認

3. 広告作成・周知

求職者向け案内チラシ、HP、週刊求人情報、所内掲示等で周知

4. 開催

現地集合現地解散、求人内容の説明、見学、質疑応答



事業所を知ってもらう

ジョブガイダンス

ハローワーク三条(三条労働基準監督署)の会議室を利用して会社(求人)説明会を行うことができます。複数の方に対して一度に事業所のPRが出来る点が最大のメリットです。参加者の勧奨から当日の運営までハローワークにお任せください。

お申込み・開催手順

1. お申込み

ハローワーク三条まで

2. 打ち合わせ

開催日程、参加人数、当日の流れの確認

3. 広告作成・周知

求職者向け案内チラシ、HP、週刊求人情報、所内掲示等で周知

4. 開催

現地集合現地解散、求人内容の説明、見学、質疑応答



上記の会場でモニターを使用しながら説明をして頂きます。

効果的な説明の仕方、求職者に伝えてほしい情報等をアドバイスいたします。

求人情報提供

提出いただいた求人票の条件に合致する求職者をハローワークで選定し、電話や郵便で求人票を提供のうえ応募勧奨を行います。

効果的な求人情報提供のために

1. 求人票の内容は分かりやすくなっているでしょうか？

→提供した求人に興味を持ってもらうためにイメージしやすい仕事内容、明確な労働条件の記載が重要になってきます。求人情報を提供する前に今一度求人内容の点検を行いましょう。

2. 求める人物像を教えてください

→どのような経験・資格・能力がある方が欲しいのか教えてください。企業が求める人物像が明確になることで精度の高い求人情報提供が可能となります。

3. 求人票以上の情報で応募可能性アップ

→単純に求人票だけ送付しても反応は薄いです。採用担当者からのメッセージや事業所PRを添えることで応募の可能性が高まりますので求人票プラスアルファの情報を是非お聞かせください。

▶ 求人内容見直し等、各種支援メニューと組み合わせると一層効果的です。

曖昧な内容の求人は損！

曖昧な表現のため誤解が生じ、「求人内容と違う」という申し出が全国的に発生しております。人材確保や職場定着の観点から企業にとって大きな損失であり、正確で明確な求人が採用活動において大変重要となります。

よくある曖昧項目

1. 就業時間

- ・たとえば、「8時～21時の間の4時間程度」といったように幅がある場合、実際どのように働くのかイメージが湧きません。
- ・企業として必ず働いてもらいたい時間帯はございますか？ 本人の希望はどこまで考慮して頂けますか？

2. 休日

- ・休日が固定ではないケースはよくあると思います。その場合に「勤務表による」だけでは少し物足りません。
- ・勤務表はどうやって決まりますか？ 希望休はありますか？ 週末等基本的に働いてもらいたいタイミングはありますか？

3. 仕事内容

- ・いわゆる「5W2H」の観点で仕事内容を記載していただくと分かりやすくなります。
- ・誰が、いつ、どこで、何を、どうする、なぜ、どのくらいといった要素を盛り込んでみましょう。
- ・職種毎においても記載する項目が異なります。ハローワーク三条では仕事内容の書き方について随時アドバイスを行っておりますのでお気軽にお問合せください。

「詳しい話は面接時に説明する」という事業所もいらっしゃいますが、どんな仕事をするかも自分の希望が通るかも分からない求人にもそもそも応募するのでしょうか？ インターネットで手軽に仕事を探せる現在、多くの方は「よく分からない求人は後回し」と考えていらっしゃいます。